

津市防災だより

平成29年4月16日発行

平成29年 第1号

防災室

☎229-3104 FAX 223-6247

消火栓ボックスの適切な管理を

自治会が所有する消火栓ボックスの維持管理については、自治会や自主防災会の年間事業計画に点検を盛り込むなど、有事のときに誰もが安全に使用できるよう適正に管理することが必要です。なお、維持管理の費用は、津市地域防災力強化推進補助金を活用することができます。

また最近、消火栓ボックス内の管鎗(消防ホースの先につける金属性の噴射用の筒)の盗難被害が、全国的に発生しています。ボックス内を定期的に点検するなど、盗難被害防止を心掛けてください。



消火栓ボックス内

避難情報が新たな名称に変わりました

平成28年台風第10号による水害では、死者・行方不明者27人が出るなど、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生しました。とりわけ、岩手県岩泉町では、グループホームが被災し、入所者9人全員が亡くなりました。高齢者の被災が相次いだことから、

国は、高齢者等が避難を開始する段階を明確にするため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更しました。また、「避難指示」は、「避難指示(緊急)」と表示し、防災行政無線などのアナウンス時には「緊急に」という言葉が入ります。

これまでの名称

避難準備情報

避難勧告

避難指示

これからの名称

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告

避難指示(緊急)

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

避難準備・ 高齢者等避難開始

- いつでも避難できるよう準備しましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
- 避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある人、乳幼児など)は避難を開始しましょう。

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難勧告

- 避難場所へ避難しましょう。
- 地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難しましょう。

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

避難指示 (緊急)

- まだ避難していない場合は、直ちに避難しましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内より安全な場所に避難しましょう。

津市避難所運営マニュアルを改訂

平成29年3月に津市避難所運営マニュアルを改訂し、「津市避難所運営マニュアル策定の手引き」として新たに作成しました。主な改訂内容は、外国人避難者への多言語対応や、障がい者に配慮する

ため、避難所では全ての周知事項を表記するよう努めるなどの内容を追加しています。また「津市避難所運営マニュアル策定の手引き」を簡潔に記した概要版も作成しましたのでご活用ください。